

思い切った緊急経済対策を 実施すべきだ



日本共産党

西 恭三郎

問 区は1月に「追加緊急経済対策」と「対策本部の設置」を発表したが、雇用対策として打ち出した臨時職員の採用については、応募はわずか4人にとどまった。応募者が少なかったことをどう見るのか。

都の緊急経済対策の活用も、一般施策の置き換えではないか。雇用対策と併せて介護サービスの向上に努めるべきだ。

また、コミュニティ住宅などを活用し、雇用と住居を連動させた対策を図るべきだ。臨時職員の緊急雇用についても賃金の引上げや雇用期間の延長などの拡充を図ることを求める。

くらしを応援する施策として、教育資金の貸付制度の拡充が求められている。社会福祉協議会の応急小口貸付事業補助金を大幅に削減している理由は、さらに、福利厚生資金の貸付けをやめた代替措置はどうなっているのか。区民の実態にあった貸付金制度を構築するよう求める。

学校給食費の値上げをやめ、給食費に助成を行うよう要求する。区民から値下げ要望の強い区民施設の使用料も値下げすべきだ。

答 短期間の雇用に対する不安もあると思うが、今回は緊急対策として、つなぎの就労を提供する目的で実施したものである。都の対策を活用した雇用対策は社会全体に雇用が広がるような事業展開を図る。介護サービスの向上は国にお

いて改善の措置が実施されることになり、その推移をみて対応したい。コミュニティ住宅等の活用は本来的な使用目的等も踏まえ、趣旨に沿うことは難しい。通常の臨時職員と同様の賃金で雇用契約を結んでいるが、21年度は賃金の改定を予定している。

教育資金の貸付制度は今後も現制度をPRしていく。応急小口貸付事業補助金は減額となっているが、貸付原資は増額し充実を図っている。福利厚生資金の代替措置は都の中小企業従業員生活資金融資制度を紹介している。給食費の助成は学校給食協議会の協議の推移を見守りたい。施設使用料は受益者負担の観点からコスト面も考慮しながら適切な使用料を設定したい。

●**新年度予算案について問う**

問 予算案は財政の厳しさを言いながら北斎館の建設など箱物行政を進めるもの。タワー建設と関連するまちづくりへの財政投入だけなのか。北斎館建設は凍結し、再検討すべき。急がれる課題として区民の切実な住宅要求にも応えるべきだ。孤独死や閉じこもり対策も要求してきたが、具体的な施策は見当たらない。多重債務対策についても見るべき施策がない。相談体制や全庁的な支援制度の構築などの施策が重要である。

区民負担の増大が区民生活を脅かしている現状で、国民健康保険料の引上げはやめるべきだ。北斎館は文化・観光の拠点施設として欠くことのできない施設であり、凍結や再検討は考えていない。住宅施策は効果的な居住支援のあり方を検討する。孤独死等の対策は専門相談窓口を設置し、積極的に取り組んでいく。多重債務問題は消費者センターを相談窓口として、複雑なケースは国や都とも連携を図っている。国保料は保険給付費等の増加が続く中、必要な値上げをしないと、不足分は一般会計から補填することになり区民の理解を得られない。

●**国際ファッションセンター支援問題についての明確な答弁を**

問 国際ファッションセンター支援問題について、区長は三つの改善と称して、①地権の売却、②損失補償の解消、③売却によって結果、地代免除の解消と言っているが、実態は会社の経営基盤をさらに強化するための新たな枠組みを作り出したものだ。また、今回の土地の売却価格が妥当とは言えない。この土地の値下がり時期に売却することが区民の利益にかなうのか。しかも重大なのは貸付残金21億円の返還に触れていないことだ。区民生活の応援に回すことが求められる。なぜ貸付金の返還を要求しないのか。

答 今回の支援スキームの見直しにより、会社の経営基盤の強化に資する部分もあるが、区にとっても三つの懸案事項の解消が図られることになり、メリットが大きいものと考えている。土地の売却価格については区と会社の双方で第三者機関による鑑定を実施し決定したも

ので、適正な価格であると考えている。今回の対策後も会社の経営が安泰という状況ではない。貸付金については今後も経営状況を見極めながら、繰上げ償還について引き続き協議していく。

問 区民生活の実態、区内業者の減少、雇用問題などをどのように認識しているのか。

答 区民生活の実態は厳しい。即効的対策で区内企業と区民生活を守っていきたい。

●**当委員会所管の事務事業について…平成20年度一般会計補正予算(プレミアム商品券)**について説明があった。

議案 墨田区まちづくり条例の一部を改正する条例…都市計画法の一部改正により、引用条文に移動があったことに伴い、所要の規定整備をするもの―可決すべきものと決定した。

議案 墨田区景観条例…良好な景観の形成を実現するため、景観法の規定に基づく必要な事項のほか、区民、事業者及び区の責務、景観の形成に関する総合的な施策等について定めるもの―可決すべきものと決定した。

報告 建築物の高さの制限に係る調査について―絶対高さを制限する高度地区を指定するため、その指定方針及び基準を見直すことを目的に実施した調査の概要等について報告があった。

報告 長期優良住宅建築等計画の認定制度について―長期優良住宅の建築及び維持保全に関する計画を認定する制度の内容について報告があった。

報告 分譲マンション・沿道建築物耐震化促進事業の実施について―分譲マンション等の耐震化促進のため、補強設計と補強工事への補助制度の内容について報告があった。

議案 墨田区シルバーピア条例の一部を改正する条例…公営住宅法施行令の一部改正により使用料の引上げの影響を受ける者の負担増を軽減するため、規則で定めるところにより使用料を減額できることとするほか、所要の規定整備をするもの―可決すべきものと決定した。

報告 国際ファッションセンター(株)への支援の見直しについて―会社の経営状況が順調

であることを踏まえ、会社の自立経営を促すとともに、区の財政負担を軽減する観点から、区が所有している国際ファッションセンタービルの底地を会社に売却することにより、会社に対する区の支援の見直しを図る旨、報告があった。

緑の社会への構造改革に関する意見書（要旨）

我が国は環境分野で最先端の技術を持っており、それを活かすことで経済効果や雇用創出が期待されています。経済危機の今こそ、「緑の社会」へと大転換するチャンスととらえ、「日本版グリーン・ニューディール*」を推進し、諸外国に先駆けて不況を克服すべきと考えます。よって、墨田区議会は国会及び政府に対し、下記事項を実現するよう強く要望いたします。

記

- 1 新エネルギーへの転換を図り、環境産業の活性化を促すこと。
- 2 太陽光発電などの再生可能エネルギーの一次エネルギー構成率20%以上を目指すこと。
- 3 電気自動車など次世代自動車の普及を急ぐこと。
- 4 省エネ住宅等の建設・改修を大規模に促進し、環境モデル都市の対象都市を拡大するなど、さらなる国の支援を拡充すること。
- 5 温室効果ガス排出量3.8%削減の実現に向けて、林業と建設業の協働も行いつつ間伐・植林などの森林整備を進めること。
- 6 バイオ燃料事業を拡大強化し、その利活用によって地域の活性化を図り、バイオマスタウン*300地区を早期に実現すること。
- 7 エコ・ポイント事業を拡充させるなど、国民生活部門における温室効果ガス排出量削減のための活動を支援すること。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出します。

衆議院議長 参議院議長 内閣総理大臣 環境大臣 あて

問 要介護認定制度の受給者に不利益をもたらすシステム改変は絶対に認められない。判定はこれまでと同様であり、利用者に不利益をもたらす変更とは考えていない。

答 区民生活の実態、区内業者の減少、雇用問題などをどのように認識しているのか。

答 区民生活の実態は厳しい。即効的対策で区内企業と区民生活を守っていきたい。

産業都市委員会のもよう

【3月16日】

報告 当委員会所管の事務事業について…平成20年度一般会計補正予算(プレミアム商品券)について説明があった。

【3月23日】

議案 墨田区まちづくり条例の一部を改正する条例…都市計画法の一部改正により、引用条文に移動があったことに伴い、所要の規定整備をするもの―可決すべきものと決定した。

議案 墨田区景観条例…良好な景観の形成を実現するため、景観法の規定に基づく必要な事項のほか、区民、事業者及び区の責務、景観の形成に関する総合的な施策等について定めるもの―可決すべきものと決定した。

報告 建築物の高さの制限に係る調査について―絶対高さを制限する高度地区を指定するため、その指定方針及び基準を見直すことを目的に実施した調査の概要等について報告があった。

報告 長期優良住宅建築等計画の認定制度について―長期優良住宅の建築及び維持保全に関する計画を認定する制度の内容について報告があった。

報告 分譲マンション・沿道建築物耐震化促進事業の実施について―分譲マンション等の耐震化促進のため、補強設計と補強工事への補助制度の内容について報告があった。

議案 墨田区シルバーピア条例の一部を改正する条例…公営住宅法施行令の一部改正により使用料の引上げの影響を受ける者の負担増を軽減するため、規則で定めるところにより使用料を減額できることとするほか、所要の規定整備をするもの―可決すべきものと決定した。

報告 国際ファッションセンター(株)への支援の見直しについて―会社の経営状況が順調

であることを踏まえ、会社の自立経営を促すとともに、区の財政負担を軽減する観点から、区が所有している国際ファッションセンタービルの底地を会社売却することにより、会社に対する区の支援の見直しを図る旨、報告があった。

報告 地域ブランド戦略の推進について―地域ブランド戦略の目的、推進方針、主要施策など、検討委員会における検討状況及び今後の展開予定について報告があった。

報告 建築物の高さの制限に係る調査について―絶対高さを制限する高度地区を指定するため、その指定方針及び基準を見直すことを目的に実施した調査の概要等について報告があった。

報告 長期優良住宅建築等計画の認定制度について―長期優良住宅の建築及び維持保全に関する計画を認定する制度の内容について報告があった。

報告 分譲マンション・沿道建築物耐震化促進事業の実施について―分譲マンション等の耐震化促進のため、補強設計と補強工事への補助制度の内容について報告があった。

一般質問

行財政改革の推進を

民主党 田中 哲

問 新タワーによる法定外新税をあきらめたことは残念である。是非とも再考を求め

る。企業は、社会的責任を果たす責務があるとの考えがある。東武鉄道や東京スカイツリーなどにどういった貢献策を求めるのか。本区は、財政基盤が弱いと言われている。財源確保には、ふるさと納税や寄付等の手段もある。ガバナンスが十分に機能すれば、新タワーによる新しいすみだが出来上ると確信している。知恵と工夫で不況を吹き飛ばす行政運営を期待する。

答 外部の識者や国、都等の意見を聴いた上で新タワー税を断念した。企業が地域に貢献することは当然の責務であり、本区でも地域貢献している企業は多数ある。また、東武鉄道などの開発事業者とも、具体的な地域貢献策の考え方について協議している。財政基盤を強化するために、ふるさと納税制度等の周知も図っている。また、今後とも産業振興等など、知恵と工夫による行政運営に取り組んでいく。

問 町会・自治会への支援について。

答 ハード・ソフト両面にわたり、助成を行っている。小中一貫教育を始めるべき。教育効果も含めて研究する。

問 こちらから発信する広報活動にすべき。

答 各種の媒体に積極的に働きかける。

2月23日の本会議では、3人の議員が一般質問を行いました。

(仮称)新タワー通りは錦糸町駅南側から

自由民主党 林 恒雄

問 わが党は、新タワー通りの電線地中化について、地

元町会も署名をもって、明るい繁華街とすべく電線の地中化を要望している。錦糸町駅北側よりも南側のほうが人の滞留が多いので、南側からスタートさせるべきである。いくつかの実態調査はそれを証明している。例えば、平成17年10月のバス乗降客調査では、錦糸町駅南側は11か所の乗場で1日12万4845人、北側は3か所の乗場で4万1802人であり、南側が75%で北側が25%などである。

答 このようなことから、電線地中化の錦糸町駅北側からのスタートでは、副都心の活力は分断され、新タワー効果を半減させてしまうので、改善を願うものである。

問 新タワー通りは、現在の計画では浅草通りから北

斎通りまでとし、平成21年度には詳細設計を予定している。区として、錦糸町駅南口地区においては、駅前広場整備をはじめ、平成13年度からコミュニティ道路の整備、装飾街路灯への改修、公園の改修などを行い、同地区の景観整備によるまちの活性化を図ってきた。

答 地元からも要望のあった錦糸町駅南口地区の電線類の地中化については、副都心錦糸町の活性化に、より寄与するものと認識しているが、多額の財政負担を伴うことや技術的な課題も多く、当面は北斎通りまでとし、その延長についてはその後の検討課題としたい。

区民のニーズに応えられる区内循環バスの導入を

自由民主党 桜井 浩之

問 東京スカイツリーができるにあたり、区民にとつて広域的なメリットは何かとい

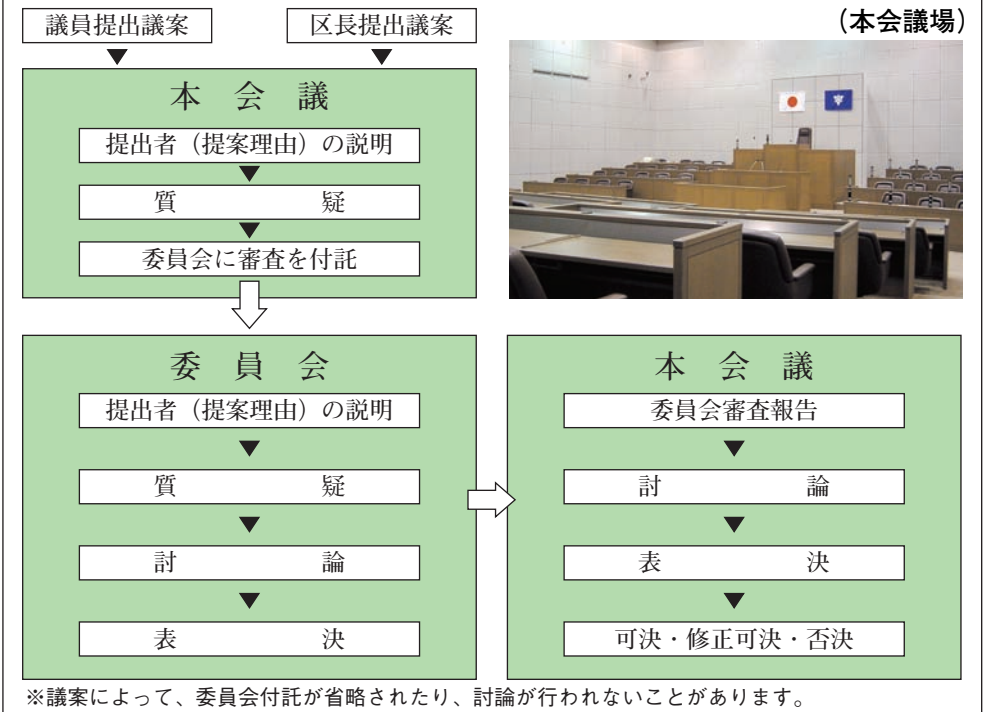
うと、区内循環バスである。導入するという区長からの報告もあったが、その設置目的は何か。観光ルート、区内南北交通、区内公共施設へのアクセス等の役割を持つルートを設定するのは至難の業であるが、効率よく各地域をカバーできる循環ルートの設定を求める。また、事業化するには、運営コスト等が大きな課題となる。財源を含め、どのように考えているのか。観光面の観点から、東武鉄道や都市も協力を求めるべき。国には、観光特区としての働きかけをできないか、区長の所見を伺う。

答 区内循環バスの設置目的は、観光振興や地域経済活性化の観点から、観光周遊の促進と区民の生活利便性である。ルートの設定は、区内南北交通や公共施設へのアクセス、観光周遊だけでなく、子育て世代や高齢者にも配慮したものとする。事業化については、今後事業計画を検討する中で精査し、財源対応も含め事業採算性を検証する。東武鉄道、東武タワースカイツリーに要望書を渡すとともに、都に対しても協力を要請している。規制緩和を認める構造改革特別区域制度の可能性を視野に入れ、すみだの地域特性が活かされる運営を考えている。

問 今後は、複合化された公共施設を整備すべきでは、複合機能への転換により効率的運営を行う。

答 今後は、複合化された公共施設を整備すべきでは、複合機能への転換により効率的運営を行う。

議案が成立するまでの一般的な流れ



※議案によって、委員会付託が省略されたり、討論が行われないことがあります。

用語の解説

＊バイオマスタウン

…バイオマス*の発生から利用までが効率的なプロセスで結ばれた総合的な利用システムが構築され、安定的で適正なバイオマス利用が行われているか、今後行われることが見込まれる地域のこと

(※ バイオマス 再生可能なエネルギー源として利用できる生物由来の資源のこと)

＊グリーン・ニューディール

…環境、エネルギー分野への重点的な投資による景気浮揚、雇用創出政策のこと

＊ICT

…Information and Communication Technology (インフォメーション アンド コミュニケーション テクノロジー) の略。情報や通信に関する技術の総称。日本では同様の言葉としてIT (Information Technology: 情報技術) の方が普及していたが、国際的にはICTがよく用いられ、近年日本でも定着しつつある。

福祉保健委員会のもよう

【3月16日】

報告 当委員会所管の事務事業について…平成20年度一般会計補正予算(子育て応援特別手当)について説明があった。

【3月17日】

議案 墨田区女性福祉資金貸付条例の一部を改正する条例…技能習得資金・生活資金の償還期限を延長するもの―可決すべきものと決定した。

議案 墨田区介護従事者処遇改善臨時特例基金条例…介護従事者の処遇改善を図るための臨時特例交付金が国から支給されることに伴い、同交付金を原資とする基金を設置するもの―可決すべきものと決定した。

議案 墨田区ひとり親家庭等の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例…児童福祉法の一部改正により、同事業を行う者及びその者に委託されている児童を医療費助成の対象外とするもの―可決すべきものと決定した。



議案 墨田区子どもの医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例…児童福祉法の一部改正により、同事業を行う者に委託されている子どもを養育している者を医療費助成の対象外とするもの―可決すべきものと決定した。

議案 墨田区保育所条例及び墨田区特別保育の実施に関する条例の一部を改正する条例…新たに一時延長保育を行うとともに、指定管理者が管理する保育所において実施する同保育及び一時保育について利用料金制度を導入することに伴い、必要な事項を定めるもの―可決すべきものと決定した。

例の一部を改正する条例…新たに一時延長保育を行うとともに、指定管理者が管理する保育所において実施する同保育及び一時保育について利用料金制度を導入することに伴い、必要な事項を定めるもの―可決すべきものと決定した。

議案 墨田区介護保険条例の一部を改正する条例…23年度までの保険料率を定めるとともに、保険料の急激な上昇を抑制するため、介護従事者処遇改善臨時特例交付金の受入れ等により、保険料を軽減する特例措置を講ずるもの―起立表決の結果、可決すべきものと決定した。

議案 平成20年度墨田区介護保険特別会計補正予算…介護従事者処遇改善臨時特例基金積立金など1億6310万円を追加するもの―可決すべきものと決定した。

陳情 「医師・看護師などを大幅に増員するための法改正に関する陳情」…医師・看護師を大幅に増やし、勤務条件の改善を図るため、必要な法律を制定するよう、国等に対して意見書の提出を求めるもの―閉会中の継続調査とすることと決定した。

【3月26日】

報告 高齢者施設「静養ホームたまゆら」の火災事故について…3月19日に発生した群馬県渋川市に所在する高齢者施設「静養ホームたまゆら」の火災事故について、説明があった。



定例会で議決した議案

今回の定例会で可決した議案
(☒は意見の分かれた議案)
※各会派等の賛否は別表参照

◎区長提出議案（33件）

<予算 12件>

- ・平成20年度墨田区一般会計補正予算（第5号）
- ・平成20年度墨田区一般会計補正予算（第6号）☒
- ・平成20年度墨田区一般会計補正予算（第7号）☒
- ・平成20年度墨田区一般会計補正予算（第8号）☒
- ・平成20年度墨田区国民健康保険特別会計補正予算
- ・平成20年度墨田区介護保険特別会計補正予算
- ・平成20年度墨田区後期高齢者医療特別会計補正予算
- ・平成21年度墨田区一般会計予算 ☒
- ・平成21年度墨田区国民健康保険特別会計予算 ☒
- ・平成21年度墨田区老人保健医療特別会計予算
- ・平成21年度墨田区介護保険特別会計予算 ☒
- ・平成21年度墨田区後期高齢者医療特別会計予算 ☒

<条例 19件>

- ・墨田区手数料条例の一部を改正する条例
- ・墨田区職員定数条例の一部を改正する条例 ☒
- ・職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例
- ・職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例
- ・職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
- ・職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例
- ・幼稚園教育職員の勤務時間、休日、休暇等に関する条例の一部を改正する条例
- ・幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
- ・墨田区まちづくり条例の一部を改正する条例
- ・墨田区景観条例
- ・墨田区シルバーピア条例の一部を改正する条例
- ・すみだボランティアセンター条例の一部を改正する条例
- ・墨田区女性福祉資金貸付条例の一部を改正する条例
- ・墨田区介護従事者処遇改善臨時特例基金条例
- ・墨田区ひとり親家庭等の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例
- ・墨田区子どもの医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例
- ・墨田区保育所条例及び墨田区特別保育の実施に関する条例の一部を改正する条例
- ・墨田区国民健康保険条例の一部を改正する条例 ☒
- ・墨田区介護保険条例の一部を改正する条例 ☒

<その他 2件>

- ・負担付贈与の受入れについて
- ・土地の売払いについて ☒

◎議員提出議案（2件）

- ・深刻な雇用問題の解決に関する意見書
- ・緑の社会への構造改革に関する意見書

自由民主党 賛成

公明党 賛成

日本共産党 反対

「平成21年度予算に対する各会派の意見」

アメリカ発の世界経済同時不況の中、日本経済は危機的な状況に直面しています。区内企業の経営、区民の生活は誠に厳しい現状にあると認識します。

平成21年度予算は、過去10年間で最も大きい予算規模であります。区長は、新タワー関連事業をはじめ喫緊の課題、優先性、緊急性の高い事業について、可能な限りの財源配分を行ったとのことですが、区民のニーズに的確に応えながら確実な予算の執行に努めるべきです。

また、予算特別委員会の審査過程で、我が会派は財政推計の見直しの提言をしました。今後、更なる厳しい財政状況が予測され、区長は基本計画の見直しにも言及しましたが、早期に見直し作業に着手し、中期的財政運営指針として新たな財政推計の作成を望みます。

我が会派の提言を考慮し、今後の区政運営に反映させ、区長を始め職員には、区民の目線で区民の利益に奉仕する役割を果たすことを願います。

平成21年度予算において「インフルエンザ予防接種の75歳以上無料化」や「高齢者に対するミニサポート事業」など、わが党が強く主張した事業が盛り込まれたことは高く評価しますが、利用者の側に立った更なる改善を強く望みます。

子育て支援対策については、保育園・学童保育クラブの入園基準の見直しを行うとともに、年度内にも多様な保育に取り組み、待機児の解消を図るよう強く望みます。教育分野においては、学校ICT化導入には理解をしますが、情報モラル教育も積極的に推進するよう強く要望します。新タワー関連事業では、押上2号踏切立体化に向け、区がリーダーシップを発揮するよう強く望みます。

深刻な経済状況のもと、行財政改革のより一層の取組と基金や起債の活用には適切な執行を望みます。中小零細企業が多い本区においては、更なる景気悪化による緊急経済対策の速やかな対応を要望します。

政改革のより一層の取組と基金や起債の活用には適切な執行を望みます。中小零細企業が多い本区においては、更なる景気悪化による緊急経済対策の速やかな対応を要望します。

急激な景気悪化で「派遣切り」などが社会問題となる中、墨田区政が悪政の防波堤となり、くらしを守る役割を果たすことが重要になっている。区の予算案には「75歳以上のインフルエンザ予防接種の無料化」「障害者施設の整備」など前進したものもあるが、区民の負担を軽減し、くらしを応援する新しい施策はほとんど見られない。重い負担となっている国民健康保険料をさらに値上げし、介護保険料や保育料も値下げしようとしていない。

その一方で、新タワー関連の道路整備や北斎館建設などに7億8747万円も計上している。さらに、国際ファッショセンターへの貸付金21億円の返還を求めず、底地の売却まで行おうとしている。

わが党は、新タワー関連の開発予算などを削減し、区民の負担軽減を図る「予算組み替え案」を提案したが、いまこそ、区民生活優先の区政への転換を強く求める。

わが党は、新タワー関連の開発予算などを削減し、区民の負担軽減を図る「予算組み替え案」を提案したが、いまこそ、区民生活優先の区政への転換を強く求める。

【別表】意見の分かれた議案（各議案に対する各会派等の賛否の状況）

件 名		会派名等 （ ）内は会派所属議員数							議決結果
		自民党	公明党	共産党	民主党	民主21	無所属		
							A	B	
		(14)	(7)	(5)	(2)	(1)	(1)	(1)	
予 算	平成20年度墨田区一般会計補正予算（第6号）	○	○	○	×	○	○	○	可 決
	平成20年度墨田区一般会計補正予算（第7号）	○	○	×	○	○	○	○	可 決
	平成20年度墨田区一般会計補正予算（第8号）	○	○	×	○	○	○	○	可 決
	平成21年度墨田区一般会計予算	○	○	×	○	○	○	○	可 決
	平成21年度墨田区国民健康保険特別会計予算	○	○	×	○	○	○	○	可 決
	平成21年度墨田区介護保険特別会計予算	○	○	×	○	○	○	○	可 決
	平成21年度墨田区後期高齢者医療特別会計予算	○	○	×	○	○	○	○	可 決
条 例	墨田区職員定数条例の一部を改正する条例	○	○	×	○	○	○	○	可 決
	墨田区国民健康保険条例の一部を改正する条例	○	○	×	○	○	○	○	可 決
	墨田区介護保険条例の一部を改正する条例	○	○	×	○	○	○	○	可 決
その他	土地の売払いについて	○	○	×	○	○	○	○	可 決

会派等の所属議員

略 称	会 派 名 等	構成議員名（五十音順）
自 民 党	墨田区議会自由民主党	沖山 仁、木内 清、坂下 修、桜井浩之、瀧澤良仁、田中邦友、出羽邦夫、中沢 進、中村光雄、西原文隆、林 恒雄、樋口敏郎、福田はるみ、山本 亨
公 明 党	墨田区議会公明党	大越勝広、加納 進、甚野博義、高橋正利、千野美智子、とも宣子、広田充男
共 産 党	日本共産党墨田区議会議員団	片倉 洋、鈴木順子、高柳東彦、西 恭三郎、はらつとむ
民 主 党	墨田区議会民主党	青木いさむ、田中 哲
民 主 21	すみだ民主21	あそうあきこ
無所属A	無所属	あべきみこ
無所属B	無所属	江木義昭



今定例会では、陳情1件を所管の委員会で審査し、最終日の本会議で次のとおり決定しました。

■継続審査としたもの

【福祉保健委員会付託】
・医師・看護師などを大幅に増員するための法改正に関する陳情

■新タワー建設・観光対策特別委員会

【2月3日】

（仮称）観光プラザ事業計画の概要について、区内循環バス導入に向けた調査について、墨田区文化観光協会法人化（案）の概要について、それぞれ報告がありました。

【4月9日】

業平橋押上地区開発事業の現地調査を行いました。

■行財政改革等特別委員会

【2月16日】

平成21年2月2日の第6回都区のあり方検討委員会における検討状況について報告がありました。

また、墨田区の行財政改革への取り組みについて及び学校跡地活用 の推進について報告がありました。



いよいよ春本番。柔らかな日差しや、窓から入るそよ風が心地良い季節となりました。

今号から6面に、「意見の分かれた議案」を掲載しています。開かれた区議会を目指して、今後とも、積極的な議会情報の提供に努めてまいります。

区議会や区政について、理解を深めていただくためには、傍聴は最も身近な方法です。どなたでもお気軽にお越しください。区議会事務局議事調査担当

☎5608-6352

次の定例会は6月に開かれます。